

## 第2回 島田市健康増進計画等検討委員会 議事録

日時：令和6年2月2日(金) 19:00～20:50

会場：保健福祉センター研修室

### 1. 開会

### 2. 計画案について

(1) 第4次島田市健康増進計画(案)のポイント等について 資料1

#### 【事務局説明】

- 1 (1) 女性に対し、各年代で栄養・食生活に関する講座や情報提供を行う。
- 1 (2) こどもから高齢者まで運動習慣定着の環境づくりを行う。
- 1 (3) 適切な休養やストレス解消法、セルフマネジメントが必要。睡眠・休養の普及啓発、包括的支援体制の整備を行う。
- 1 (4) むし歯予防の普及啓発を行う。
- 1 (5) 路上喫煙を防止することで子供の受動喫煙を防止できると意見をいただいた。受動喫煙防止の普及啓発や受動喫煙防止に配慮した喫煙場所の設置をしていく。
- 2 (1) がん検診を受診しやすい体制の整備
- 2 (2) 生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進する。
- 2 (3) 若いうちからフレイル予防に取り組むよう普及啓発していく。
- 3 (1) 関係機関、地域団体と連携する。
- 3 (2) ウォーキング人口の増加に向けた取り組みの実施や ICT の活用を行う。

#### 【質疑】

A委員：1月28日にオーラルフレイル予防講演会を実施した。周知が課題と感じている。いかに市民に情報提供し、来てもらうかが大事。オーラルフレイル予防は社会参加が大事とのことだった。行政と市民が一体になって取り組んでいく必要があると感じた。

委員長：計画を立て、施策にいかに参加してもらうかが重要。

B委員：意見が反映されていると感じた。イベントをやっても周知が課題。かかりつけ薬局なども周知しているがなじまない。団体だけでなく多職種連携して取り組んでいかなければと思う。

事務局：普及啓発が難しいという意見。行政も同じように感じている。発信しても健康に関心のある方はキャッチしてくれる。関心のない方は口コミなどで周知が大事と感じている。計画にはそのあたりも反映している。

(2) 第4次島田市食育推進計画(案)のポイント等について 資料2

【事務局説明】

- 1 (1) こども食堂によりこどもの孤食への対策とする。
- 2 (3) ICTの活用による若年層や無関心層への普及啓発を行う。
- 3 (1) 高校生の「やせ」の割合が増加。若年化している。小さいうちから適正量の大切さを伝える取り組みを行う。
- 3 (4) 噛む力の低下も若年化している。幅広い世代へのアプローチが重要。
- 4 (1) ICTの活用による地産地消、旬産旬消の普及啓発を行う。
- 4 (4) 食品ロス、フードバンク、フードドライブについて記載した。

【質疑】

C委員：P.110 体系図は、配布されるたびに異なっている。最新版の体系図は見にくい。

めざそう値のすべての項目に「減少」「増加」が追加されている。あえて入れる理由はあるのか？

D委員：体系図は、市民が目指す姿が明確にわかるほうが、市民がわかりやすいのではないか。以前の方がわかりやすいと思う。他の計画と見た目をそろえなくてもよいと思う。

めざそう値＝目標値ととらえている。その目標をどの項目で見ていくかということ。現状どのくらいで目標はどのくらいなのかとした方がよい。国の計画でも、健康寿命の延伸のため、「日常生活に支障がない期間」を指標としたとき、「伸ばす」となっている。あえて項目に「増加」「減少」を入れなくてもよいとも思うが、入れてもよいと思う。

事務局：体系図は、事務局で検討して委員のみなさんに示していく。めざそう値についても事務局で検討し標記していく。

(3) 第2次島田市自殺対策計画(案)のポイント等について、パブリックコメント結果について 資料3, 4

【事務局説明】

第二次自殺対策計画では「ひとりにさせない支援」を副題とした。市民一人ひとりがそんな深い孤独感に包まれず、社会とつながることで自らの存在価値を肯定できるような支援体制を推進していく。

自殺死亡率は国と県にならい、30%減少を目標とした。

第1次計画評価を追加。SOS出し方教育は評価を修正する。

基本施策(1)命の門番と位置付けられている適切な対応ができるゲートキーパー養成講座を推進していく。

(3) 市民への自殺対策の普及啓発は、パブコメでいただいた意見をもとに修正

した。資料4のとおりパブリックコメントが13件あり、すべてこの普及啓発の中のLGBTや性的マイノリティについてだった。

これらの意見をふまえ、実施内容に掲載していた「ジェンダー、性的マイノリティに関する問題の理解促進」を「多様性の理解促進」に変更し、実施内容も「市民向けの講演会を開催します」を削除するなど、3ページに示したように変更した。

(5) 大人の自殺は減少傾向。こどもの自殺は減少していない。SOSの出し方教育は小・中学校だけでなく高校でも実施できないか、県にも相談したい。

### 【質疑】

E委員：SOS出し方教育の評価について詳しく説明してほしい。

事務局：第1次では教員への受講が目標だった。学校現場では実施しているため、達成としていきたい。令和5年度に記載がある評価は、児童生徒対象の講座内容に関する評価だったため、訂正していく。

F委員：こころの健康部会でメンタルヘルス、自殺に関する検討をしている。こどもも大人もSOSを出すことが大事ということを行っている。現実的には、この計画書は市民がみんな見るわけではない。真剣に検討していくことも重要だが、この計画の内容をどう周知、啓発していくかも検討していく必要がある。すべての年代が関わる計画である。年代ごとのシンプルな媒体を作成し、普及していく必要があると思う。「ダメ」「ぜったいだめ」などインパクトがあるシンプルなキャッチコピーなどで普及していく必要がある。せっかく真剣に検討して作っているのだから、きちんと周知していく必要があると思う。「島田汁」の普及の例はよかったと思う。具体的にどう周知していくかの検討が大事。「眠れていますか」などのキャッチコピーは良い。富士市はトイレットペーパーにキャッチコピー入れて普及している。

G委員：こころの健康部会の委員である。学校教育課が小中学校の教育施策を管理している。学校現場でどのようなことに取り組んでいけばよいか明確になるとよいと思う。全体の計画ができたため、令和11年度を目指して重点を絞ってどう取り組むかの検討が今後必要。幅広いだけがいいわけではないと思う。

D委員：自殺計画は行政の目標が主になっている。市民にどのような変化があるのかアウトカム指標が出ていない。市だけでなく国も同じ。アウトカムの指標「困ったときに話ができる相手がいる」などアウトカム評価も自殺対策計画にあってもよい。推進に関して関わる人がどんなことをするのかを自殺対策計画にも入れていけるとよい。

F委員：自殺対策は国、県が対策計画を立てている。こころの健康には3つの予防がある。①平時の予防としてこころの健康増進②危機状態に対する介入③亡くなってしまった後自殺の連鎖を防ぐ対応。自殺予防のためだけでなく、誰もが明るく大事にし合って生きていくことにつながる。

委員長：健康増進にもつながる。焦点を絞った取り組みという意見もあった。

事務局：アウトカム評価は自殺死亡率しかないので、アンケート項目を今後検討していきたい。自殺計画についてはプロセス指標になるのは仕方ないと県からも助言があった。

### 3. 意見交換

D委員：健康増進計画について、パブコメを踏まえ、可能であれば、国が強化した「女性の健康について反映出来たらよりよいと思う。COPDが削除されてしまったところが気になる。島田市が重要でない判断したのか？体系図に新たに“健康寿命の延伸”を追記しているので、全体目標にお達者度などを入れたほうが良いのではないかと。健康格差の縮小を市レベルで評価していくのは行政としてしんどいのではないかと？

事務局：国計画には女性の健康が明記されている。女性はライフステージによって課題も様々変化していく。女性の健康としての項目はないが、意識して文章に反映している。

COPDについてはことばの認知度を指標から外したが、喫煙、受動喫煙対策を進めていく。

お達者度はR5年度が最後であるため、平均自立期間を資料に出して進捗管理をしていく予定。

健康格差の縮小はサブタイトルに乗せたのは初めてだが、これまでの計画でも意識して取り組んできている。健康格差の縮小のための地域づくりや無関心層へのアプローチ、意識しなくても健康になれる環境づくりを追加した。成果を上げるのは大変だが、自然と健康になれる取り組みをすすめていく。

H委員：健康寿命の延伸を基本理念に加えたのは、無関心層へのアプローチ、若いうちから健康増進に取り組んでほしい気持ちを込めて明記した。

I委員：こころの健康部会の委員。自殺は様々な要因が絡んでおこる。困ったときにどこに相談したらよいかわからないという意見があり、相談窓口のパンフレットができた。今後は周知をどのようにしていくか考えていきたい。

H委員：重層的支援体制整備事業について今後推進していく予定。今年相談窓口として包括的な相談を受け止める窓口を設置していく。アウトリーチ機

能も持たせていく予定。連携して取り組んでいきたい。

F委員：女性の健康問題について 自殺者数は H10 に上がり、だんだん下がってきている。男性も多い。女性の自殺が目立ってきている。若者、子どもの自殺も目立ってきている。周産期うつ、育児うつもあるため、男性よりリスクが高いのは覚えておいてほしい。

J委員：スポーツ推進委員は運動・身体活動の分野を担っている。若い世代の身体活動が少ないため、ママさんスポーツを実施している。託児があり好評。ポッチャを推進している。親子で運動をする取り組みとして親子トランプ、婚活「スポ婚フラバー」を検討している。

K委員：計画を実践するのが大変。様々な課の仕事をする、課同士の連携がないと感じる。庁内で連携してほしい。同じようなテーマで違う課から依頼がある。どこにいても同じ顔触れ。人に知ってもらうためには地道にやっていたいかなければならない。次はお友達を連れてきてと頼んでいる。

H委員：関連のある課が連携して情報共有していることもある。場所が離れていたり、部が違くと連携ができていないこともある。なるべく連携して効率的に実施していきたい。

E委員：お互いの課が何をやっているかがわかっていない現状がある。横ぐしを刺すことはだんだん取り組んでいるところ。現状まだできていないことが多い。内部で子ども部門は連携しつつあるところ。

L委員：歯科保健部会に出席し、歯周疾患健診について初めて知ったため、保健委員地区会で周知した。知っていたのは 30 人中 2 人だった。部会ではみんな知っているようだった。認知してもらう難しさ、周知する難しさを感じた。人が人を呼び増えてくれるといいと思った。

教職員の SOS 出し方教育について、保護者への教育はどうか。

事務局：保護者の出席は少ない。子供、教職員への教育、周りの大人への周知も重要と示されている。今後進めていきたいと思う

#### 4. 事務連絡

・質問意見書を 2 月 14 日（水）までに提出していただきたい。計画書は 3 月中旬に製本してお渡しする。

・R6 年度は健康づくり推進協議会、食育推進協議会で計画の進捗管理をしている。来年度の委員の推薦をまた依頼する。

#### 5. 閉会